

高福第2583号
令和元年8月16日

介護付有料老人ホーム管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
介護サービス担当課長
(公印省略)

令和元年度介護保険指定事業者集団指導講習会における
有料老人ホーム運営講習会の開催について (通知)

日頃から本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

さて、介護保険事業及び有料老人ホーム事業の適切かつ円滑な運営を図るため、介護保険指定事業者及び各有料老人ホーム事業者を対象として講習会を開催します。

この講習会は、介護保険法第24条及び老人福祉法第29条に基づく指導の一環として実施するものですので、必ず御出席くださるようお願いいたします。
なお、事業所の所在地ごとに開催日時が異なりますので御注意ください。
各会場の定員の都合上、可能な限り指定された開催日に御出席ください。

1 日時、会場及び対象施設

日時： **9月25日(水) 14:00～15:00**

会場： **伊勢原市民文化会館(伊勢原市田中348)**

対象施設：以下の地域に所在する有料老人ホーム(事業所所在地)

厚木市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町、清川村、秦野市、伊勢原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、寒川町、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、箱根町、真鶴町、湯河原町

※同日12:30～13:30に特定施設入居者生活介護の集団指導講習会が実施されます。

日時： **9月26日(木) 14:00～15:00**

会場： **神奈川県総合医療会館(横浜市中区富士見町3-1)**

対象施設：以下の地域に所在する有料老人ホーム(事業所所在地)

鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町、藤沢市、茅ヶ崎市

※同日12:30～14:30に特定施設入居者生活介護の集団指導講習会が実施されます。

2 主な講習内容
有料老人ホームの運営について

3 注意事項

(1) 出席者の要件

原則として、管理者（施設長）等の施設職員が出席してください。

(2) 出席者数

出席者数は1施設2名までとします。

※有料老人ホーム運営講習会に係る講習会資料については「介護情報サービスかながわ」より各事業所にてダウンロードし、印刷してお持ちいただく必要があります（9月中旬にアップロードいたします。）。

○掲載場所：「介護情報サービスかながわ」

→事業者(ライブラリ(書式/通知))

→10セミナー・講習会・研修

→令和元年度集団指導講習会資料

(3) 受講確認票（アンケート票）

- ・ 当日、講義受付時にお配りします。講義終了までに御記入の上、退出時に回収箱に入れてください。事前の申込みは不要です。

(4) その他

- ・ 事業所の所在地により指定された開催日ではどうしても都合がつかない場合は、もう一方の開催日で出席してください（事前連絡は不要です。）。
- ・ 講習会が始まりますと講義途中での入退場は原則できません。やむを得ず途中退場される場合には事業所名、退場理由を受付に必ず申し出てください。
- ・ 駐車場はありませんので、必ず公共交通機関でお越しください。

問合せ先

高齢福祉課保健・居住施設グループ 長崎

電話 045-210-1111（代表） 内線4858